

随意契約結果一覧表（令和6年4月～令和6年9月契約分）

契約担当課・連絡先		環境局環境学習課	093-582-2784				
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
令和6年度「北九州市環境首都検定」Web検定業務	株式会社ぐるり	1,771,000	令和6年4月1日	株式会社ぐるりは、令和3年度「北九州市環境首都検定」Web検定業務の初回実施時に、Web受検のシステム・データベースを独自に作成した。本システムを作成した株式会社ぐるり以外では環境首都検定でのWeb受検実施に関し、責任区分が不明確になり、トラブル発生時の原因究明・対応が困難になる恐れがあるため、令和4年度以降は当該業者と契約をするもの。	自治法 施行令 第6号	1,837,000	
「高校向け洋上風力発電研修」運営補助業務	一般社団法人北九州エコタウンネットワーク	3,866,093	令和6年5月17日	「高校向け洋上風力発電研修」は、市内の高校生を対象として、北九州市の環境や風力発電を中心とした再生可能エネルギーについて学習を行うとともに、風力発電関連企業の訪問を通して、風力発電関連産業への関心を高めることを目的に実施するものである。同研修で訪問する北九州市エコタウンセンター及び次世代エネルギーパークには、北九州市の環境への取組や再生可能エネルギーに関する資料が展示されており、同施設を見学し説明を受けることで効率的に研修目的を達成することができる。上記を実施できる事業者は、同センターの指定管理者であり北九州市エコタウンセンター及び次世代エネルギーパークを熟知している一般社団法人北九州エコタウンネットワークのみである。よって、本業務について一般社団法人北九州エコタウンネットワークに特命で委託するもの。	自治法 施行令 第6号	4,037,000	
「北九州市風力発電人材育成連絡会」に係る運営補助業務	公益財団法人北九州活性化協議会	4,602,983	令和6年5月30日	北九州市風力発電人材育成連絡会」は、市内の風力発電関連企業に対する学生の関心を高めるとともに地元への就職を後押しするために、市内の風力発電関連企業と教育機関、市が連携した取組を行うものである。本業務は、市内の風力発電関連企業や教育機関の個別の事情に応じて、打合せの実施や支援の検討を行うものであり、市内風力発電関連企業と教育機関の事情に精通するとともに、個別打合せに関する豊富な経験を有することが必要である。公益財団法人北九州活性化協議会は、市内企業と教育機関の個別の事情に応じたインターンシップの実施など、産学官連携による人材育成事業に取り組んでおり、上記のような知見、経験を有する唯一の事業者である。よって、本業務について公益財団法人北九州活性化協議会に特命で委託するもの。	自治法 施行令 第2号	4,693,645	

（注）「根拠法令※」は次のいずれかを記入しています。

○自治法施行令：地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号

○特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（令和6年4月～令和6年9月契約分）

契約担当課・連絡先		環境局グリーン成長推進課		093-582-2286			
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
令和6年度北九州市水素拠点形成支援業務委託	株式会社野村総合研究所	9,988,000	令和6年5月31日	水素拠点の形成に向け、国の政策や技術開発動向、他地域事例等を踏まえ、国の支援制度（価格差支援、拠点整備支援）の獲得に向けた具体的な検討やプロジェクトの創出・推進支援を行うためには、高度な知識、専門的な技術が必要とする。 上記の理由により、当該業務の委託先の選定にあたっては、本市が仕様を決定するよりも優れた成果が期待できる「公募型プロポーザル方式」を採用した。その結果、株式会社野村総合研究所と特命随意契約を締結した。	自治法 施行令 第2号	9,997,762	

（注）「根拠法令※」は次のいずれかを記入しています。

- 自治法施行令：地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号
- 特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（令和6年4月～令和6年9月契約分）

契約担当課・連絡先		環境局再生可能エネルギー導入推進課		093-582-2238			
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
令和6年度離島周辺における洋上風力発電基礎調査業務委託	国際航業株式会社 北九州営業所	4,923,600	令和6年8月30日	調査業務において、事前調査と密接に関連している事後調査を委託するため。	自治法 施行令 第6号	非公表 （特命随意契約 で、継続性がある）	

（注）「根拠法令※」は次のいずれかを記入しています。

- 自治法施行令：地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号
- 特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（令和6年4月～令和6年9月契約分）

契約担当課・連絡先		環境局サーキュラーエコノミー推進課		093-582-2630			
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
北九州市環境スタートアップエコシステム構築委託業務	フォーアイディールジャパン株式会社	3,465,000	令和6年7月12日	「北九州市委託業務への参加の有無を確認する公募手続き」を行った結果、期日までに参加意思確認書の提出がなかったため。	自治法 施行令 第2号	非公表 （特命随意契約 で、継続性がある）	

（注）「根拠法令※」は次のいずれかを記入しています。

- 自治法施行令：地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号
- 特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（令和6年4月～令和6年9月契約分）

契約担当課・連絡先	環境局環境国際戦略課	093-662-4020
-----------	------------	--------------

件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
令和6年度インドネシア共和国スラバヤ市における廃棄物管理能力向上事業支援業務	公益財団法人地球環境戦略研究機関	1,892,265	令和6年5月30日	公益財団法人地球環境戦略研究機関（IGES）は、持続可能な開発の実現に向けた政策手法の開発などを行うために設立された国際的な研究機関である。市内に所在するIGES北九州アーバンセンターは、1999年10月の開設以降、国際協力事業やエコタウン事業など北九州市で行っている環境政策の実績を活かした活動を行っている。 本業務の遂行にあたっては、一般的な廃棄物管理に関する知見だけでなく、北九州市の廃棄物管理やリサイクル技術に関する深い知見、海外（特にインドネシア共和国）への技術移転に関するノウハウを有していることが求められる。 こうした条件を満たすのは同機関の他になく、他の参加者の有無を確認する公募手続きでも参加者はなかった。 したがって、当該業務は同機関にしか履行できないため、特命とするもの。	自治法 施行令 第2号	1,946,793	

（注）「根拠法令※」は次のいずれかを記入しています。

- 自治法施行令：地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号
- 特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（令和6年4月～令和6年9月契約分）

契約担当課・連絡先	環境局環境監視課	093-582-2290
-----------	----------	--------------

件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
令和6年度一般環境大気中有害大気汚染物質試料採取等委託業務	環境テクノス株式会社	4,268,000	令和6年4月12日	指名競争入札を行ったが落札者がなかったため。	自治法 施行令 第8号	非公表 （指名競争入札で、継続性があり、かつ対象業者が極めて少数で以後の入札において十分な競争原理が働かないおそれがある）	
令和6年度降下ばいじん試料採取及び分析業務委託	日鉄テクノロジー株式会社 営業本部九州エリア営業部	1,452,000	令和6年4月16日	指名競争入札を行ったが落札者がなかったため。	自治法 施行令 第8号	非公表 （指名競争入札で、継続性があり、かつ対象業者が極めて少数で以後の入札において十分な競争原理が働かないおそれがある）	

（注）「根拠法令※」は次のいずれかを記入しています。
○自治法施行令：地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号
○特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（令和6年4月～令和6年9月契約分）

契約担当課・連絡先		環境局産業廃棄物対策課		093-582-2177			
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
令和6年度雑草等除去業務委託（一般）	アロー ほか9社	単価 120円/㎡	令和6年4月15日	本業務は主に空き地を所有する市民から委託を受けて行う業務であり、市内全域が対象となるため複数の依頼が重複した場合には同時に実施する必要があることから、一定の施工能力を有する複数の業者と契約するもので、競争入札を実施することが適当ではない。 また、契約する業者については、前年度の当該業務に係る委託料等を示して公募し、応募してきた業者のこれまでの業務実績を勘案して決定したものであり、本業務を支障なく遂行できる能力があると判断できる10業者に決定している。 なお、除草業務の単価を積算し4月1日に告示している。	自治法 施行令 第2号	非公表 （特命随意契約 で、継続性がある）	単価契約 予定総額 23,200,000円
令和6年度雑草等除去業務委託（障害者就労支援）	株式会社ふくろう ほか3社	単価 120円/㎡	令和6年4月15日	本業務は主に空き地を所有する市民から委託を受けて行う業務であり、市内全域が対象となるため複数の依頼が重複した場合には同時に実施する必要があることから、一定の施工能力を有する複数の業者と契約するもので、競争入札を実施することが適当ではない。 また、契約する業者については、前年度の当該業務に係る委託料等を示して公募し、応募してきた業者のこれまでの業務実績を勘案して決定したものであり、本業務を支障なく遂行できる能力があると判断できる4業者に決定している。 なお、除草業務の単価を積算し4月1日に告示している。	自治法 施行令 第2号	非公表 （特命随意契約 で、継続性がある）	単価契約 予定総額 1,800,000円

（注）「根拠法令※」は次のいずれかを記入しています。
○自治法施行令：地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号
○特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（令和6年4月～令和6年9月契約分）

契約担当課・連絡先		環境局循環社会推進課		093-582-2187			
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
令和6年度事業系ごみ対策強化に伴う組成調査等業務委託	公益財団法人 北九州市環境整備協会	6,897,000	令和6年8月13日	本業務を遂行する上で必要となる下記の5つの条件を満たすものは、公益財団法人北九州市環境整備協会のみであるため。 ア 本市の物品等供給契約の有資格者であること イ 本市の一般廃棄物収集運搬業の許可を有していること ウ 本市の一般廃棄物収集運搬業務の受託者であること エ 事業系ごみの収集を実施しておらず、調査対象事業所との契約関係及び収集運搬許可事業者との利害関係がないこと オ 計量法第107条に規定する環境計量証明事業の登録事業者であること	自治法 施行令 第2号	6,954,200	
剪定枝リサイクル業務	ホクザイ運輸株式会社	7,755,000	令和6年4月23日	本事業について、「北九州市委託業務への参加者の有無を確認するための公募手続きに関する要綱」第2条の規定に基づき、他に本事業を履行できる者がいないかの確認の公示を令和6年4月1日～令和6年4月14日に実施した。 その結果、参加意志確認書提出の締切りまでに応募者がいなかったため、当該事業については、特定の者である「ホクザイ運輸株式会社」を契約の相手方とする。	自治法 施行令 第2号	7,759,400	

(注)「根拠法令※」は次のいずれかを記入しています。
○自治法施行令：地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号
○特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（令和6年4月～令和6年9月契約分）

契約担当課・連絡先		環境局業務課		093-582-2180			
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
北九州市ごみ処理手数料収納事務委託	池田商店ほか 298社	基本委託料15円 / (家庭ごみ大袋) 1セットほか	令和6年4月1日	本契約は本市が収集を行う家庭ごみ、資源化物（かん・びん、ペットボトル、プラスチック製容器包装）、粗大ごみに関するごみ処理手数料の収納事務（指定袋、粗大ごみ納付券の販売業務）を委託するものである。 市民の利便性を考慮し、身近なスーパーやコンビニエンスストア等で、指定袋及び粗大ごみ納付券が購入できるよう、市内における販売店の複数の経営者と契約しているものである。	自治法 施行令 第2号	88, 223, 520	単価契約 予定総額 88, 223, 520円
おむつ給付サービス利用者（高齢者）配布用指定袋 セット保管・配送業務	有限会社コクラ	単価 400円/セット	令和6年4月1日	保健福祉局長寿社会対策課が実施する「おむつ給付サービス」事業の利用者（高齢者）（門司区・小倉南区・戸畑区）に対し、家庭ごみ用指定袋5セットを給付している。当該業者は「おむつ給付サービス」事業受託業者であり、指定袋についても一体的に委託することで確実に迅速かつ円滑に配送することが可能になるため。	自治法 施行令 第6号	非公表 （特命随意契約で、継続性がある）	単価契約 予定総額 1, 010, 240円

（注）「根拠法令※」は次のいずれかを記入しています。
○自治法施行令：地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号
○特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（令和6年4月～令和6年9月契約分）

契約担当課・連絡先		環境局施設課		093-582-2184			
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
令和6年度焼却灰リサイクル処理業務委託	UBE三菱セメント株式会社九州工場	単価 20,000円/t	令和6年8月1日	本業務は、焼却工場から排出される本市の焼却灰について、従来全量を最終処分場で埋立処分としていたものを、一部資源化するものである。 焼却灰リサイクルを実施するにあたっては、①焼却灰は一般廃棄物であること。②廃棄物の処理及び清掃に関する法律により、市町村は、一般廃棄物処理計画に従ってその区域内における一般廃棄物を処分しなければならない、市内で発生した一般廃棄物である焼却灰については市内での処理が原則となること。③UBE三菱セメント株式会社九州工場は、市内に一般廃棄物処理施設を有し、焼却灰を処理・リサイクルできる唯一の許可業者であること。④同社が、平成24年度のリサイクル事業の開始以降、他都市焼却灰の適正な処理実績を有している。 以上のことから、本業務を実施できるのは当該相手方以外にはないため、当該相手方と契約するもの。	自治法 施行令 第2号	非公表 (特命随意契約 で継続性がある)	単価契約 予定総額 6,600,000円
新門司工場薬品選定追加納入委託（その2）	日鉄環境エネルギーソリューション株式会社	1,065,405	令和6年8月26日	新門司工場の薬品選定納入業務は、溶融炉が連続して安定的に運転できるように、薬品を選定し、納入する業務である。 そのため、溶融炉の構造や特性、運転管理等を熟知していなければならない、特殊な技術や知識が必要である。 日鉄環境エネルギーソリューション（株）は、新門司工場の溶融炉メーカーである日鉄エンジニアリング（株）製のごみ溶融炉の運転管理を専門に行っている業者であり、同溶融炉の特性や運転技術に精通している。 同業者は、本業務の的確な遂行に当って密接な関係を有する同工場の運転管理業務を特命随意契約で受託しており、本業務を委託するのに最適な業者であり、他に替わる業者はいない。 以上の理由から、日鉄環境エネルギーソリューション(株)と随意契約するもの。	自治法 施行令 第2号	非公表 (特命随意契約 で継続性がある)	—

随意契約結果一覧表（令和6年4月～令和6年9月契約分）

契約担当課・連絡先		環境局施設課		093-582-2184			
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
粗大ごみ休日受入業務委託	九州メタル産業株式会社	1,122,000	令和6年4月4日	粗大ごみ資源化センターを廃止したことに伴い、不燃粗大ごみは一時貯留場で受入れ、別途契約する粗大ごみ処理業務委託により、九州メタル産業（株）において処理することになっている。受け入れ能力が減少したため、日明工場内では、搬入車両による渋滞や事故が発生しやすい状況にある。これに対応するため、一部の車両を九州メタル産業（株）に直接運搬することとし、同社の営業時間内の協力について了承を得ている。 本業務は、同社の休業日においても、同様の対応を実施するためのものであり、同社以外に履行することはできない。 以上の理由から、九州メタル産業（株）と随意契約を行うもの。	自治法 施行令 第2号	非公表 （特命随意契約 で継続性がある）	—
令和6年度新日明工場土壌汚染対策管理業務委託	株式会社日明クリーンシステム	単価 22,700円/t	令和6年4月15日	株式会社日明クリーンシステムは、新日明工場建設事業の契約者であり、PFIとして実施する同事業遂行のために設立した特別目的会社（SPC）である。 新日明工場建設事業は、BT0方式のPFI事業であるため、所有権が移転する工事完了(令和7年3月予定)までについては、工事に関する責任はSPCが有している。 新日明工場建設工事に伴って発生する汚染土壌の処分については、費用の負担を除いては、上記事業契約により、SPCが責任を負っている。 また、汚染土壌の運搬に関するガイドライン（環境省）では、汚染土壌を上記区域から搬出するものは、その搬出に関する計画の内容を決定するものであり、その施行に関する内容を決定する責任を有している。 以上のことから、本業務を実施できるのは当該相手方以外にはないため、当該相手方と契約するもの。	自治法 施行令 第2号	単価 24,970円/t	単価契約 予定総額 149,820,000円

(注)「根拠法令※」は次のいずれかを記入しています。
○自治法施行令：地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号
○特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（令和6年4月～令和6年9月契約分）

契約担当課・連絡先		環境局新門司工場		093-481-4727			
件名	契約の相手方の 商号又は名称	契約金額 (円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠 法令 ※	予定価格 (円)	備考
新門司工場溶融炉付帯設備 他点検整備業務委託	日鉄エンジニアリング株式 会社	36, 520, 000	令和6年7月24日	本業務は、新門司工場溶融炉の安定運転に欠かすことので きない設備である、炉頂装入装置、送風管等の点検整備を行 い、設備の性能維持を行うものである。 点検整備を行うには、長期間連続運転に耐える信頼性の確 保と市のごみ処理計画に影響を生じないよう、限定された短 期間で業務を完了することを最重要課題として実行しなけれ ばならない。 本業務の主たる部分は、設備の損傷状況点検、健全度評 価、作動時試験、異常時の対策提案であり、当該設備の構造 を熟知している者でないと履行できない。 日鉄エンジニアリング(株)は、本設備を設計、製作している ことから、設計、製作者でしか保有できない高度な知識・技 術を有しており、短期間での確実な履行が可能な唯一の業者 である。	自治法 施行令 第2号	非公表 (特命随意契約 で、継続性がある)	
新門司工場蒸気タービン他 点検整備業務委託	新日造エンジ株式会社	13, 750, 000	令和6年9月5日	本業務は、工場の主要設備である蒸気タービン他の点検整 備を行うものであり、工場の定期整備のため工場機能を停止 する短期間での確実な履行が求められる。 当該設備は、ごみ溶融熱で発生した高温高圧蒸気を利用し 発電を行うものであり、工場の根幹をなす非常に重要な設備 である。当該設備が長期間連続運転に耐える性能を発揮でき なければ、市のごみ処理計画に重大な影響を及ぼすこととな る。 本業務の主たる部分は、蒸気タービンの損傷状況点検、健 全度評価、保安試験、異常時の対策提案等であり、当該設備 を取り扱う専門的特殊技術、知識を有する者でないと履行で きない。 新日造エンジ株式会社は、当該設備を設計、製作した新日 本造機株式会社のメンテナンス部門であることから、設計、 製作者でしか保有できない特殊技術、知識を有しており、短 期間内での確実な履行が可能である。	自治法 施行令 第2号	非公表 (特命随意契約 で、継続性がある)	

(注)「根拠法令※」は次のいずれかを記入しています。
○自治法施行令：地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号
○特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（令和6年4月～令和6年9月契約分）

契約担当課・連絡先		環境局日明工場		093-581-7977			
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
日明工場 中央監視制御装置点検委託	東芝インフラテクノサービス株式会社	4,400,000	令和6年9月27日	本業務は、工場の安定的な運転を確保するため、中央監視制御を構成するコンピューター及び通信伝送装置等の点検、動作確認並びに試運転立会を行うものである。本装置は、株式会社東芝が独自に開発したものである。本業務の遂行にあたっては既設のハードウェア及びソフトウェアの内容、構造を熟知していることが求められ、その条件を満たすのは株式会社東芝の保守サービスを担う東芝インフラテクノサービス株式会社の他になく、他の参加者の有無を確認する公募手続きでも参加者はなかったことから、東芝インフラテクノサービス株式会社へ委託するもの。	自治法 施行令 第2号	4,512,200	

（注）「根拠法令※」は次のいずれかを記入しています。

- 自治法施行令：地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号
- 特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（令和6年4月～令和6年9月契約分）

契約担当課・連絡先		環境局皇后崎工場		093-642-6731			
件名	契約の相手方の 商号又は名称	契約金額 (円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠 法令 ※	予定価格 (円)	備考
皇后崎工場吸収式冷凍機保守点検業務委託	川重冷熱工業株式会社 福岡支店	4,235,000	令和6年4月16日	本冷凍機は、工場運転に欠かすことの出来ない電気設備の冷却用の設備であり、運転が不可能になれば工場の安定稼働ができなくなるため、委託の中でトラブル時の自動通報を含め、加えて保守部品の迅速な手配と対応が速やかに行える体制を取ることを求めている。 上記委託に当たっては、特殊な設備に係る業務のため、製造者でしか履行できない独自の専門的技術や知識、対応力が必要不可欠なため、当該設備製造メーカーの川重冷熱工業㈱での特命随意契約としている。	自治法 施行令 第2号	非公表 （特命随意契約 で継続性がある）	
皇后崎工場蒸気タービン発電設備点検業務委託	川崎重工業株式会社九州支社	20,350,000	令和6年4月24日	本委託は、重要設備である蒸気タービンについて、年1回の限られた工場定期修繕期間内で、損傷状況点検、健全度評価、そして、保安試験まで行う内容である。 上記委託に当たっては、特殊な設備に係る業務のため、製造者でしか履行できない独自の専門的技術や知識、対応力が必要不可欠なため、当該設備製造メーカーの川崎重工業㈱での特命随意契約としている。	自治法 施行令 第2号	非公表 （特命随意契約 で継続性がある）	

（注）「根拠法令※」は次のいずれかを記入しています。

- 自治法施行令：地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号
- 特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号